



荏原グループ生活共済会

荏原共済ニュース

2011年1月5日

NO. 90

年頭のごあいさつ

皆様の声で荏原共済をより良い制度へ

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。今年も昨年同様、助け合いの信念をもって皆様と一緒に共済活動を進めるとともに、会員及び、家族の皆様の健康をお祈り申し上げます。

昨年は健康記念金を多く還元することが出来たと思っております。今年も昨年10月末までの収支状況の推移を見ると、大きな給付が出ない限り、昨年よりも皆様に多く還元出来る予定です。

荏原共済のホームページや共済ニュースではご存じかとはおもいますが、

昨年の拡大についてお話させて戴きます。

10月のプレ拡大、11月の拡大では前年度以上の成果がありました。各団体で、口数を延ばされた事に感謝申し上げます。

しかしながら、加入が出来なくなり自然減の部分があることは現実です。拡大時の運動を進めた時に、保険そのものを見直して戴いて荏原共済へと言った声も有



り感謝しております。

今後も「より良い制度」考えて行きたいのですが、役員だけでは限度もあると思っております。他の保険会社ではこのような良い制度が有りますよとの『声』を戴きませんか。皆様の意見を参考にさらに良い制度へと充実化を図って行きたいと思います。共済は会員皆で作り上げて行くものです、皆様の『声』を待っております。

昨年も、今年になってからもインフルエンザ等が流行が言われております、皆様も自分で出来る予防に心掛けて下さい。一人一人が健康で過せるのが一番だと思います！

最後になりますが皆様の声を聞きながら役員一同がんばって運営をして行くつもりです。本年も会員の皆様が健康で良い年でありますように心より御祈り申し上げます。

荏原共済運営委員長 加藤 勝稔（荏原金属）

★★★ こんなにお役に 立ちました ★★★ ——給付状況—— 2010年4月～10月

	給付事由	件数 (件)	給付金額 (円)
個人共済	本人死亡(A型)	0	0
	家族死亡(B型)	28	2,560,000
	入院見舞(C型)	75	4,956,000
	休業見舞(C型)	44	3,257,400
	入院・手術(D型)	47	2,692,800
	合計	194	13,466,200

	給付事由	件数 (件)	給付金額 (円)
組織共済	結婚祝金	53	1,060,000
	出産祝金	105	1,050,000
	水晶婚祝金	14	140,000
	銀婚祝金	13	130,000
	本人死亡弔慰金	1	100,000
	家族死亡弔慰金	69	760,000
	入院見舞金	69	1,150,800
	休業見舞金	47	824,400
	退職餞別金	82	820,000
	生花等	0	0
	合計	453	6,035,200

荏原共済団体代表者会議を開催

昨年暮の12月10日(金)、下期の団体代表者会議が製作所本社にて開催されました。荏原共済の役員、団体代表者他17名の人が出席しました。

今回の団体代表者会議は、①各団体の近況報告、②収支報告、③秋の「拡大月間」の取り組み結果、④第24回総会に向けた方針づくりを主な議題としました。

各団体の近況報告では、それぞれの労組・従業員会の動きが各団体の代表者から紹介と報告がされました。ふたつ目のテーマの報告事項として、荏原共済の10月末までの収支状況が事務局より報告されました。多くの項目は予算どおり執行しているが、例年との対比で今年は給付が少なく、今のまま年末まで推移すると昨年と同等に剰余金が生じる健全収支であることが紹介されました。

三つ目のテーマは、今年の拡大月間の振り返りと結果評価についてです。今回の拡大月間の一番大きな特徴は、プレ拡大月間を設け、正味の拡大月間期間を長く取ったことです。各団体とも、この方針については「拡大月間が長くなったことでみんなに説明する時間が取れた」など、おしなべて評価をしていました。また、特典を用意した今回の進め方を来年度も継承することで一致しました。なお、今回の拡大月間で目標を達成した荏原フィールドテック、EF

★銀婚・水晶婚の申請お忘れなく★

銀婚・水晶婚ともに祝い金1万円の給付があります。

今年(2011年)の水晶婚(結婚15周年)は1996年(平成8年)に結婚した方です。また、銀婚(結婚25周年)は1986年(昭和61年)に結婚した方です。申請に証明書類は必要ありません。申請書に記入するだけです、結婚記念日が過ぎてからの申請をお願いします。



T、荏原ハイドロテック、荏原金属、荏原ハマダの各労組の成果を全体として確認をし、次に活かして行くこととしました。

四つ目のテーマとして、2月25日に開催する運営委員会総会に提案する議案の骨子が紹介され、意見交換を行ないました。その中では、別掲の規約の改訂を運営委員会総会に提案することを確認しました。この扱いは、総会の場で審議し、決定することとしました。

その他、荏原共済の事業運営でのいざという時の備えである異常危険準備金の積立を行なうガイドラインの考え方の整理や、個人共済加入の健康告知の考え方の改善について、総会に向かって議論を進めることとしました。以上のような話合いの後、団体代表者会議を終了しました。

《2月25日の運営委員会総会に提案する規約の改訂》

健康記念金から共済還元金への移行

(提案主旨)

現在実施している健康記念金のあり方について、前期の団体代表者会議でも議論を行ないました。現行の健康記念金(制度)は前年に給付を受けなかった方のみを対象にしていますが、共済制度の助け合いという考え方からすれば利益剰余金が生じた際には、給付を受けた会員もそうでない会員も平等に全員が還元を受けるようにするのが、共済組織として適当であるという議論です。その議論を重ねた上で、以下の内容を次期運営委員会総会に提案致します。

事業規約 第3章 事業の実施方法

現 行	改 訂 案
第20条(健康記念金の支給) 荏原共済は、毎事業年度末において、剰余金が計上できる時には健康記念金の支給を行なうことが出来る。	第20条(共済還元金の支給) 荏原共済は、事業年度末において、剰余金が計上できる時には共済還元金の支給を行なうことが出来る。

※この規約の改訂が可決されるならば、2012年から共済還元金の扱いを実施する。